

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

株式会社PAL構造

- 1 派遣労働者の数 8 人 (2026 年 6 月時点)
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者 (派遣先) の数 5 事業所 (2026 年 6 月時点)
- 3 労働者派遣に関する料金の額の平均額 45,127 円 (2024 年 10 月～2025 年 9 月)
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 18,663 円 (2024 年 10 月～2025 年 9 月)
- 5 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合 (マージン率) 58.6%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結している否かの別
- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している
- ①対象となる派遣労働者の範囲 建築技術者及びその他の技術者
- ②協定の有効期間の終期 2027 年 3 月 31 日

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
新入社員教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
専門技術教育	派遣中／待機中	OFF-JT	無償	有給
免許資格更新教育	派遣中／待機中	OFF-JT	無償	有給
中堅社員キャリア研修	(主任以上) 派遣中／待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング担当：久松（095-862-0601）

- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
 マージン率に含まれる費用 法定福利費、福利厚生費（有給休暇、健康診断等）、教育研修費
 会社運営費、営業利益